

# 県医労新聞

2008年11月

盛岡市内丸11番1号  
岩手県医療局労働組合

電話 019-623-8271

FAX 019-623-8273

編集発行人

佐々木 茂 喜

毎月1回発行 1821号(月刊36号)

## フレッシュセミナー

第1回目 10月22日~23日 ホテル森の風鶯宿



### 目次

- 1P 中央委員会 情勢学習会
- 2P いの健東北セミナー  
衛生委員会担当者会議  
岩手医労連壮年部集会
- 3P 10.19 中央集会  
看護講座
- 4P 36協定
- 5P ガイドライン  
医療懇談会
- 6P 女性部ニュース
- 7P フレッシュセミナー
- 8P つばやき 当選者発表  
とんがらし
- 9P 職場川柳 パズル  
秋・年末闘争ワッペン  
11・12月の予定



第2回目 10月25~26日 ホテル森の風鶯宿

# 第140回 中央委員会

# 秋年末の闘争方針を 満場一致で採択



佐々木委員長の音頭で団結ガンバロウ

また、県医労は各支部の積極的な取り組みにより、医労連共済の新規加入数比較全国1位となり、上位3支部に記念品の図書カードが送られました。

総務省指導による公立病院改革ガイドラインで、地域医療崩壊の危機が叫ばれる中、10月18日「県医労第140回中央委員会」を「ホテル東日本」で開催。

「地域医療を守るため、秋年末闘争を頑張ろう」との佐々木委員長のあいさつに続き、来賓として岩手医労連、いわて労連、政党からは日本共産党、社会民主党の代表がそれぞれ連帯の挨拶、民

主党からはメッセージが寄せられました。

討論では、人員不足から年次が取れない、超過勤務が書けないなどの職場実態が出されたほか、時差出勤拡大や12月29日の出勤問題、36協定など労働条件の問題、またガイドラインに対する取り組みでは、チラシ配布や医療懇談会についての発言が各支部からあり、中央委員会の方針で団結していくことを確認。運動方針は満場の拍手で採択されました。

特別決議は、「解散総選挙で国民本位の政治の実現を」と二戸支部の中央委員が読み上げ、採択されました。

# STOP

# 後期高齢者医療制度 地域医療崩壊

情勢学習会開催



中央社保協の山田稔氏

10月17日、ホテル東日本で情勢学習会を開催。最初に中央社保協の山田稔氏が「後期高齢者はどうして『炎上』したのか」と題し、講演しました。

後期高齢者医療制度の背景には、財界とアメリカの要求に応えた、社会保障費の削減があり、危機なのは財政ではなく、政策であるとし、「国民の怒りと要求で財界優先ではなく国民生活最優先へ変えよう」と話し

ました。

次に「公立病院改革ガイドラインとその背景」と題し、東北大学教授の日野秀逸氏が講演しました。公立病院の赤字には、国の政策的誤りが根本にあり、不採算地域での公立病院の役割は重要と述べ、「元氣な地域」の要件は医療・福祉。地域を守るために多面的な運動の前進が求められている」と話ししました。



東北大学の日野秀逸氏

# 心身共に健康に働くために

## 働くもののいのちと健康を守る第4

### 健康を守る東北セミナー

過労自殺や過労死そしてメンタルヘルスが大きくクローズアップされ、問題となっている現代。働くもののいのちと健康を守る第4

回東北セミナーが、10月4日・5日、花巻温泉で開催され、東北各県から約80名が参加しました。

第2分科会では、中央病院の佐々木由香医師が女性等は男性の2倍うつが多い等、性差医療の必要性について、講演しました。



喜来診療所長で産業医の佐々木道夫医師が、職場での精神疾患の増加の原因と労働組合の役割についてわかりやすく話しました。

翌日は労働と健康の関わりや、六ヶ所村再処理工場による三陸の放射能汚染など5つの分科会が行われ、それぞれ学習を深めました。

## また明日からがんばろう 9/27~28岩手医労連第45回壮年部集会

中高年に大人気の壮年部集会。講演は「年金」と、「悪徳商法対策」について。「看護師さんはだまされやすい」の一言に苦笑いをする場面



年金の講演をする公文昭夫さん



〇〇〇〇さん(南光)の踊り「鶏舞」

もありました。夕食交流会では、単組の芸達者な組合員が余興を披露し、みんなでストレス解消。秋の夜長を楽しみました。



一戸支部のみなさんの「一戸音頭」

## 衛生委員会担当者会議

9月24日に行われた会議には7支部・本部12名が参加。東京社会医学研究センター理事の佐々木昭三氏が、医療現場で労働者のいのちと健康を守り、安心・安全な医療をめざすための労働組合の役割と、労働安全衛生活動の重要性について講演。衛生委員会を形だけに終わらせないことや、県民の健康を守るためにも職員のメンタルヘルス健診が必要であることを強調しました。



講師の佐々木昭三氏

# 医療・介護の危機救え

## 10.19中央集会に5000人!!

安心できる医療や介護の実現をめざす「STOP! 医療・介護崩壊、増やせ社会保険費10・19中央集会」が東京・日比谷公会堂で開かれました。

日本医労連など12団体が主催し、全国から約5千人、岩手からは48人、県医労から15人が参加しました。

主催者あいさつした田中千恵子日本医労連委員長は



シュプレヒコールをあげ銀座をパレード

「医師・看護師・介護士不足を世論にしたことがこの間の運動の最大の成果だ」と強調。「いがががが」が医師・看護師増員、介護報酬引き上げの絶対のチャンス。社会保障の抜本的改善を求める運動の先頭に立ち、「とう」と決意を語りました。

リレー発言では、青森県の勤務医が、長時間・過密労働の実態を示し、新潟の介護職員は生活できない低賃金を告発。

パレードでは白衣の看護師たちが「医師看護師を増やせ」とアピールしました。

### 働き続けられる 職場にするために



自分の生活を大切に

看護労働の改善を求める、「看護労働と夜勤に関するシンポジウム」が東京で行われ、午前は日赤看護大学学部長の川島みどりさんの講演がありました。川島さんは、「看護の原点に立ち返り、人間が人間をケアすることの意味と価値の再認識をすることが重要である」とし、医師不足を看護師が肩代わりすることに對し警鐘を鳴らしました。

夜勤シンポでは、4名のシンポジストによる発言がありました。労働科学研究所の佐々木司氏は、夜勤交代勤務における最近の知見を述べ、「看

護師の勤務は労働対象（患者）、協同者が不規則であり、昨今の看護労働の過密化と併せ、看護師の安全・健康、生活リスクを高めている」とし、夜勤により乳ガンのリスクが高まると話しました。

看護師が働き続けられる職場にするためにも、看護師確保法の改正を求める署名にまず自分から署名しましょう。

# “サンロク”協定って？

その1

サンロクとか、サブロク協定などと称される、大事な労働協約（労働組合と会社、私たちの場合は、医療局や病院と取り交わす労働条件に関する約束文書）があります。労働基準法（別記）では、原則として時間外労働を禁止し、働く人を保護しています。こうした法律がない時代は、女工哀史にあるように、12時間、14時間労働が当たり前でした。

戦前の工場法、そして今は日本国憲法第27条を根拠に、労働基準法が制定されています。人間らしい労働条件とは、どういうもののでしょうか。労働基準法では、最低限度の労働条件として、それを定めています。そして、労働時間については、原則として「週40時間」、「一日8時間」を「超えて労働させてはならない。」（32条）としています。ただし、例外として同法36条（別記）による時間外労働に関する労働協約がある場合は、その協約の範囲で時間外労働が認められる、という決まりになっています。

医療局は、過去に協約を締結したものの、まったく守ろうとせず、県医労としては締結を拒否しました。1983年のことです。

現在、メンタル不全、過労問題が職場に蔓延しています。サンロク協定がないなかで、2重に違法な、不払いを含めると3重に違法な状況が続いています。超過勤務問題を労使の課題にし、長時間労働をチェックしていくものにするよう、現在、協約締結に向けて交渉を進めています。今大事なことは、やった超過勤務はきちんと請求することです。

## 労働基準法

\*憲法27条に基づいて、労働者を保護するための最低限の労働条件を定めた法律

### （労働条件の原則）

- 第1条 労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。
- 2 この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るよう努めなければならない。

### （労働条件の決定）

- 第2条 労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。
- 2 労働者及び使用者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し、誠実に各々その義務を履行しなければならない。

### （時間外及び休日の労働）

- 第36条 使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においては、その労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定をし、これを行政官庁に届け出た場合においては、第32条から第32条の五まで若しくは第40条の労働時間（以下この条において「労働時間」という。）又は前条の休日（以下この項において「休日」という。）に関する規定にかかわらず、その協定で定めるところによつて労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。

# 地域医療より黒字めざす!

## 新しい県立病院改革プランが密室で作成中

9月県議会は、医療局の07年度決算の審査ですが、一般質問、決算特別委員会では、来年度からの新しい県立病院改革プランに関する質問が多くありました。

しかし、医療の低下はさせない、医師3人は確保する、19床は守るなどとして強行された地域診療センターに関しても、無床化を含めて検討している、としています。

そもそも、総務省が決めた公立病院改革ガイドラインは、あくまで「強制ではない。指針だ」と説明されてきましたが、医療局ではこれでプランを作らざるを得ない、という立場で、病床利用率、赤字の解消などを計画しているようです。県議会にも「まだ計画」を理由に内容を示さず、異常な対応を続けています。

早急に、地域医療懇談会を開催し、住み続けられる地域にするために、県立病院でこそ地域医療を守ろうと呼びかけていくことが求められています。

## 9月県議会で医療局長が答弁した内容

今後も良質な医療を継続的に提供していくためには、こうした医師不足の状況や、厳しい経営状況を踏まえ、新しい経営計画を策定する必要があると考えている。

さらには公立病院改革ガイドラインで、一般会計からの繰り入れ後の黒字化や、3年連続して病床利用率が70%未満の場合の病床数の見直しが求められている。医療局としては、引き続き県営医療として運営していくという考え方のもとに、病院の病床規模、診療所化、地域診療センターの無床化などについて、各病院の診療体制、患者の動向、経営状況などを総合的に勘案しながら検討しているところだ。

(<http://rkh-iwate.cocolog-nifty.com/blog/>)



県病OBも多数参加（一戸）

10月1日に釜石市で、14日には一戸町で地域医療懇談会が開催され、公立病院改革ガイドラインや地元病院の状況を説明し地域住民と意見交流を行いました。住民からは、「県は経営改革で病院が良くなると言っていたのに以前より悪くなっている」「地元の病院に行っても診てもらえず

**地域医療の充実を  
10月は2支部で地域医療懇談会を開催**

他の病院に回されてしまう」「となり町の病院に行くのにも交通費がかかり大変」「窓口が委託になってから対応が悪くなっている。官製ワーキングプアでやる気がでないのでは」「医療がここまで酷くなっているとは知らなかった。もっと懇談会を行って欲しい」「将来に向けて運動していきたい」等、色々な意見・要望が出されました。



地域住民中心の参加で開催（釜石）

# 大変な時こそ集まろう

## 女性部長会議開催 ブロック集会の日程決まる

10月2日、女性部長会議が国保会館で開催され、17支部・本部25名が参加しました。

会議では、支部交流と今年度のブロック集会の内容について話し合わせ、午後には佐々木委員長を講師に、「公立病院改革ガイドライン」について学習しました。

### 職場はこんなに大変

支部交流では、人事考課、電子カルテ、委員会・研修

の多さ、「7対1」「10対1」の看護、早出・遅出導入、育児時間、院内助産など、心身共にすり減るような職場の実態が出されましたが、そんな時だからこそ、短時間でも職場のなかまが集まって、元気になれるような取り組みをしたいという意見も出されました。

## 女性部ブロック集會

### 南部ブロック集會

○日時 11月29日(土)  
10時30分～14時

○場所 バルーンキッズ(関市)

○内容 マジックバルーン

(※北部、三陸は11月1日(土)、中部は11月8日(土)に開催しました。)



岩手医労連女性部の1年間の活動の総括と、新年度の運動方針を決定する定期大会が、10月9日、国保会館で開かれました。

討論では、「7:1看護」や時差勤務、病棟閉鎖、メンタル不全の増加など、深刻な職場の状況が各単組から出されました。大会ではそのような厳しい状況の中で、女性の地位向上、権利拡大のために運動の輪を広げていくことを確認し、閉会しました。

2008年度役員には、県医労から女性部長に〇〇〇〇さん、委員に〇〇〇〇さんが選出されました。

## 権利を守り、広げよう 岩手医労連女性部第22回定期大会



岩手医労連女性部定期大会(10/9国保会館)

# 楽しく交流しながら 組合の大切さを学習

## 08年フレッシュセミナー開催



レクリエーションで楽しく交流

毎年恒例となっているフレッシュセミナーは「ホテル森の風鶯宿」で10月22日と25、26日の各2日間の日程で開催され、全体で12支部46名が参加しました。

講義では、労働組合の歴史や重要性、労働者に保障されている権利などを学習し、レクリエーションや懇親会では楽しみながら交流

を深め、心身共にリフレッシュすることが出来ました。



職場の状況を再現しながら「権利について」の学習

### 権利いろいろ〇×クイズ

- ①生理休暇を取得する場合は医師の診断書が必要である。
- ②超過勤務は試用期間内でも請求できる。
- ③岩手県立病院の看護師の夜勤回数は、原則月8回である。
- ④病院の備品・医療器械を誤って壊したときは弁償しなければならない。



グループに分かれての自由討議

自由討論の中では各職場の実態が出され、「7対1になり年次が取れなくなつた」「上司からの圧力で諸権利が使えない」「超勤を書けない雰囲気がある」「先輩達の組合活動で勝ち取ってきた権利を無くさないようにしたい」など様々な意見が出されました。

参加者からは「楽しかった」「また参加したい」「もっと組合や権利について知りたい」「組合がこんなに活動をしているとは知らなかった。今後は色々参加し



たい」等の感想がよせられています。組合や権利を学習し、リフレッシュまでできるフレッシュセミナーに、参加したことのない組合員をどんどん参加させましょう。

(来年10月に予定)



懇親会でも気合い十分の佐々木委員長



# つばざき

医療局が強行する24時間保育。当局は女医さんの確保が目的だと言っており

すが、我が子を夜預けてまで、働きたいお母さんがそういるとは思えません。この愚作により将来的に発生しうる損失について、決定された当局のトツプの方々には身銭を切ってくれるのでしょうか？自分たちは退職金をもらってサヨナラでは困ります。

匿名支部 カラマーズフ

後期高齢者医療制度というのは本当に必要なものなのでしょうか。報道等を見てみると高齢者いじめのようにしかうつりません。いつの日か自分もそういう思いをする時が来るのかもしれないと思うと恐ろしいです。

中央支部 コスモス

入職して十数年。だんだんと患者様やその家族の「要望」というか「要求」のハードルが高くなっていると感じる秋の日でした。

磐井支部 匿名希望

ラジオのあるCMでがんばった部下に対して上司が「よくやった。何でも言いなさい」と話すと、部下は「休みを下さい」と一言。あの気持ちよくわかりません。私にも「休みを下さい」大船渡支部 エアグルーヴ

先日、娘と山形県のお寺巡りに行ってきました。若松寺は縁結びの寺で有名で、娘は「彼氏ができますように」と一番真剣に手を合わせていた。祈りは通じるのでしょうか。

中央支部 クツキーママ

職場研修会、多すぎませんか？あまり参加しない私が言うのは何ですが、院内放送されたり、上司に言われると気になりますよね。

胆沢支部 匿名希望

## 9月号パズル 当選者発表

9月号の懸賞パズル「まちがいは七つ」には、26名の応募があり、全員が正解でした。厳正なる抽選の結果、次の10名が当選されましたので図書カードを贈ります。

当選者（敬称略）

- （九戸支部）、越冬カメ虫（二戸支部）、まなぼう、コスモス（以上、中央支部）、セント
- （南光支部）、大船渡のポニョ（以上、大船渡支部）

## とんがらし

「うちは大丈夫だ！古い資料を使って、どうこう言われるのは心外だ。今は、病床利用率も七〇%を超えている」。一〇月、

県内の市町村長要請行動を行った際、ある市の市長と懇談した時に出てきた言葉です。「医師になる予定の者をあと三名抱えている」▼相次ぐ診療報酬の引き下げ、医師不足、売り上げに転嫁できない消費税などのため、厳しい経営を強いられている地方自治体の病院。その市長は、「公立病院改革ガイドライン」何するものぞ、の気迫で、病院を守る意気込みを見せていました。想い出すのは、老人医療費無料化を全国に先駆けて実施した、旧沢内村の深沢晟雄（まさお）村長の言葉です。「国がやらないのなら、私がやる。国は、必ずあとからついてくる」▼中国と日本、そして、岩手の地図を見ていた小学四年生の娘が、「中国って広いねえ」。私「そう日本の十倍も二十倍もあるよ」。娘「すごいね」。私「岩手も広いよ。県立病院は全国で一番多いんだ」。「ワーツ、スゲー！」。素直に感激する子どもに、あらためて岩手の県営医療の意味を考えさせられました▼一九五〇年、広い県土に津々浦々、山あいの村々にくまなくあった病院や診療所が県営になったのは、「国の政策」があったと聞きます。県営になれば「自分たちの病院でなくなってしまうのではないか」と多くの県民が、当時、危惧した記録もあります。「医療」がその地で暮らす人々の命綱であることは、昔も今も変わりありません。

# 秋・年末闘争ワッペン 着用をしましょう!

—人事考課の自己評価はA以上で—



## 職場川柳

- ボロ儲け あげくに損すりや 税金か
- ギスギスと 人手不足が 人間利害 (ひがみっばい人) (聴診器)
- 解散剣 ちらちら見せる アキバ系 (あほう総理)
- 業務より 人物・素行を 評価する (考課者)
- 国を見る? 住民を見る? 岐路に立ち (改革漢)

## 懸賞パズル

上下どちらかの絵に七つ  
の間違い箇所の印をつけ、  
ハガキに貼付して、応募し  
て下さい。正解者の中から、  
抽選で10名の組合員に記念  
品を送ります。送り先は  
〒020-0023 盛岡  
市内丸1-1、県医労「懸賞  
パズル」係まで。締切は12月  
10日(必着)です。また、抽選  
には関係ありませんが、ハ  
ガキの余白に「つぶやき」



まちがいは7つ 羽月桂子



(職場の話題など何でも)  
を、ぜひ一言お書き下さい。  
県医労新聞で紹介する場合  
がありますので、匿名希望  
の場場合には、その旨を書い  
て下さい(ペンネーム可)。  
ただし、当選した場合は、記  
念品の送り先が必要となり  
ますので、支部名・本名の  
記入もお忘れなく!

### 11月の予定

- 14日(金)~16日(日)  
全厚労医療研全国集会(花巻温泉)  
日本平和大会(神奈川)
- 15日(土)~16日(日)  
日本医労連精神労組交流集会(和歌山)
- 21日(金) ボイラー対策委員会(勤労福祉会館)
- 22日(土) はたらく女性岩手県集会(県民会館)
- 22日(土)~23日(日)  
職制組合員集会(ホテル森の風)
- 29日(土) 女性部南部ブロック集会(一関)
- 29日(土)~30日(日)  
日本医労連給食問題全国交流集会(熱海)

### 12月の予定

- 2日(火) 看護部会(水産会館)
- 11日(木)~12日(金)  
日本医労連春闘討論集会(熱海)
- 12日(金)~13日(土)  
日本医労連自治体病院労組交流集会(熱海)
- 13日(土) いわて労連評議員会(水産会館)
- 19日(金) 岩手医労連精神部会(いわて労連)
- 20日(土) 拡大闘争委員会(勤労福祉会館)